

G 1 4 - 0 1

研究報告 第 3 7 5 号

体験型モバイルサイト学習教材の開発

平成 2 1 年 3 月

千葉県総合教育センター

序

情報社会の急激な進展に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきています。特に、携帯電話は子どもたちに急速に普及し、良くも悪くも日常生活に大きな影響を与えるまでになりました。子どもたちは、携帯電話のことを「ケータイ」と呼び、メールや Web ページ、通話、財布、カメラ等、様々な形で情報をやりとりできる便利な生活のアイテムとして活用しています。今日の情報社会では、大人の世界と子どもの世界の壁が曖昧となり、これまで子どもたちの側にはなかった有害情報やトラブルは、手を伸ばせばすぐに届く、手を伸ばさなくても向こうからやってくる日常的な問題となっています。

平成20年3月、小学校と中学校の新学習指導要領が告示されました。いずれにおいても、児童・生徒が「情報モラル」を身につけ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの「情報手段」を適切に活用できるようにする等、積極的に情報教育を押し進めていくことが求められています。

しかしながら、ケータイに端を発する子どもたちをとりまくトラブル等の問題は、低年齢化しつつ急速に広がったことから、多くの学校では指導が後追いとなり、あるいは行われるにしても注意喚起型の指導に偏り、手詰まり感は否めないように感じられます。

こうした中、本研究・開発の目指すところは、現実に関わり得る情報社会に潜む落とし穴や危険性について、実際により近い形で実践的な学習ができるようにすることです。そのために、これら諸問題に関する実態を把握し、子どもたちが興味関心を持って学習できる「体験型モバイルサイト学習教材」の研究・開発を行ってまいりました。また、できるだけ多くの学校で、多くの先生方に本学習教材を利用していただけるよう、活用しやすい形で提供できることも大切な要素と考え研究・開発に当たりました。

今後、本報告の学習教材を積極的に活用していただき、子どもたちが「情報モラル」を身に付けるための指導を行う上で、その一助となることができれば幸いです。

終わりに、本研究・開発を進めるに当たり、懇切丁寧な御指導、御支援をいただいた独立行政法人産業技術総合研究所栗原一貴氏をはじめ、御協力いただいた学校並びに研究協力員の方々に心より感謝申し上げます。

平成21年3月

千葉県総合教育センター所長 多田 芳樹

目 次

序

目次

1	はじめに	1
2	研究・開発の目標	1
3	研究・開発体制	2
	(1) 研究・開発の進め方	2
	(2) 研究組織	2
	(3) 研究・開発経過	2
4	研究・開発内容	3
	(1) 各研究協議における検討内容及び検討結果	3
	ア 学校における現状と課題について	3
	イ 実態調査について	3
	ウ 体験が必要な学習教材のコンテンツについて	5
	エ 体験型モバイルサイト学習教材のコンテンツ(画面・場面)の 構成(組合せ)について	5
	(2) 体験型モバイルサイト学習教材の概観	6
	ア 携帯電話及びトップページ	6
	イ 迷惑メールに関する画面	6
	ウ 高額請求に関する画面	6
	エ 架空請求に関する画面	7
	オ 擬似体験学習教材の動作確認について	7
	(3) 学習教材の指導事例について	7
	(4) 検証授業の実施	7
5	評価	7
	(1) 検証授業による使用結果	7
	(2) 生徒のアンケート結果	8
	(3) アンケート結果による考察	10
	ア 事前調査より	10
	イ 事後調査より	10
6	研究のまとめ	12
	(1) 成果	12
	(2) 課題	13

<参考資料> <http://www.ice.or.jp/~i-kenkyu16/h20ken/03/sidou.html>

- ・実態調査アンケート用紙
- ・授業事前、事後アンケート調査用紙
- ・指導案等

体験型モバイルサイト学習教材の開発

千葉県総合教育センター
カリキュラム開発部

1 はじめに

個人用連絡ツールのポケットベルが1968年(昭和43年)に世に出され、中高生の間に広がったのは、約20年後の1987年(昭和62年)頃だった。中学生では少し大人びた生徒が持ち歩き、女子高生に爆発的な広がりを見せた。子どもたちは、「14106」=「アイシテル」というように数字の語呂合わせを楽しみ、休み時間になると公衆電話の前に行列を作り、経理係が電卓をはじくように電話のボタンを連打する姿を見かけたものである。当時、ポケットベルの連絡相手は、知人や友人であることが多く、頻繁にボタンを連打し酷使することでの故障は多くあったが、ポケットベルがもとで大きなトラブルになることはあまりなかった。その当時は「学習に関係ないものは持ち込み禁止!」で片付いた。近年、その使い方や学校での方針の在り方について論議されている携帯電話も1987年頃に世に出て、約20年後の2007年頃に様々な問題が生じ、大きな社会問題となっている。

歴史的に見ると携帯電話もポケットベルと同じような道筋を歩いているが、大きく違うところはポケットベルでは「閉じた世界」つまり特定のグループ内での連絡ツールであった。しかしながら携帯電話は、友人・知人だけでなく不特定多数の人間が絡んでくることがや匿名性があるかのように誤解されて無責任な発言が行われること等、「いつでも誰とでも…」がポケットベルが使われていた当時とは大きな違いであり、そこに様々な問題が発生する要因が含まれている。

今日、高校生のほとんどが携帯電話を所持し、通話そのものだけでなく、メールやゲーム、音楽のダウンロード、クーポン、通学定期、カメラ、ビデオ、ブログ、プロフ作成など携帯電話を生活のアイテムとしてフル活用している。

ところがこの便利で有効なアイテムも、残念なことにプロフが発端になった傷害事件やブログへの誹謗中傷の書き込み・嫌がらせ、メールによるいじめ、出会い系サイトを介した事件など、携帯電話が絡む事件に児童生徒が巻き込まれてしまっているのが現状である。また、先生方や保護者も技術の進歩が早すぎて、児童生徒が入り込んでいるケータイの世界や現状を理解できていない状況にある。

そのような中、児童生徒が携帯電話の正しい使い方や知識を学習するための教材が必要となってきた。各関係機関においてもeラーニングの学習形態を使った学習教材が多く開発されている。

そこで本開発事業では、情報社会の危険から身を守るためのから危険回避行動の取り方や不適切な情報に対する確かな判断(「安全への智慧」)ができる能力等を育成するために、実態を把握するとともに、児童生徒が巻き込まれている事例調査を基に研究協議を行い、児童生徒がパソコンを利用し擬似的に体験しながら学習できる教材開発を行うこととした。

2 研究・開発の目標

次の4点を「体験型モバイルサイト学習教材」の研究・開発の目標とした。

- (1) 学習集団を生かす教材であること。(話し合い活動の場面を設定する。)
- (2) 様々な動作環境(ネットワーク環境等)において容易に運用できること。
- (3) パソコン操作を含め、携帯電話と類似な画面であること。
- (4) 刻々と変化する状況に対応できること。(自動のバージョンアップ)

3 研究・開発体制

(1) 研究・開発の進め方

- ア 体験型モバイルサイト学習教材に求められるコンテンツを調査し、開発する。
- イ 事務局で予め必要とされる資料を収集し、研究協力員に配布する。委員は課題についての考えを調査した資料を基にメモにまとめ会議の協議材料として提供する。
- ウ 各回ごとにモバイルサイトに関する課題について協議し、その結果をまとめる。
- エ 必要に応じて、専門家を招き児童生徒を取り巻くネット社会の問題点について示唆いただく。

(2) 研究組織

ア 指導助言者

独立行政法人産業技術総合研究所

情報技術研究部門情報流デザイングループ研究員 栗原 一貴

イ 研究協力員

千葉県立佐倉西高等学校 教諭 富樫 春人

佐倉市立佐倉中学校 教諭 加藤 康男

白井市立桜台中学校 教諭 大島 祐之

市川市立第四中学校 教諭 志村 陽子

船橋市立葛飾中学校 教諭 林 憲作

船橋市立八栄小学校 教諭 土井 弘昭

ウ 千葉県総合教育センター(事務局他)

所長 多田 芳樹

カリキュラム開発部部長 高安 礼士

カリキュラム開発部メディア教育班 主任指導主事 菱木 勝平

カリキュラム開発部メディア教育班 研究指導主事 久保 昌也

カリキュラム開発部メディア教育班 研究指導主事 中嶋 英博

カリキュラム開発部メディア教育班 研究指導主事 岡 清志

カリキュラム開発部メディア教育班 研究指導主事 堤 浩一

千葉県教育庁教育振興部指導課生徒指導室

室 長 桑垣 英夫

指導主事 佐藤 眞弘

指導主事 望月 賢二

(3) 研究・開発経過

開催日	協議及び検討内容	必要資料等
6月 3日(火)	検討課題, 必要資料, 検討方法について (開発内容検討, 開発計画の検討)	新聞資料 コンテンツ資料
7月 2日(水)	実態調査のためのアンケート実施に向け, 具体的な調査内容, 方法, 配慮事項について	アンケート用紙
8月27日(水)	① アンケートの結果により, 児童生徒が擬似体験を必要(体験させたい)とするサイト(コンテンツ)について ② 擬似体験するコンテンツ(画面・場面)の構成(組合せ)について	アンケート結果
9月30日(火)	児童生徒が擬似体験を必要(体験させたい)とする体験型モバイルサイト学習教材のコンテンツ(画面・場面)の構成(組合せ)について	チャート図 指導事例

11月12日(水)	① 擬似体験学習教材の動作確認及び操作について ② 開発教材を使った指導案例について	擬似体験教材 指導案モデル
1月27日(火) 28日(水)	小学校1校及び中学校1校における検証授業	事前アンケート 事後アンケート

4 研究・開発内容

(1) 各研究協議における検討内容及び検討結果

ア 学校における現状と課題について

- (ア) 事件が多発して、一時期より掲示板への書き込みが少なくなった。
- (イ) 架空請求メール等の相談やなりすましの登録被害がある。
- (ウ) 文書のやりとりだけで相手を信用してしまい、危険性に対して無防備である。
- (エ) 「無料」という言葉に誘われて個人情報を実無造作に流している。
- (オ) 100人の児童生徒がいれば、利用するサイトは100サイト以上ある。
- (カ) 小学校での指導は、いかにあるべきかの検討が必要。

イ 実態調査について

(ア) 調査の目的

児童生徒が携帯電話で利用しているモバイルサイトの実態調査を行い、児童生徒が擬似体験を必要(体験させたい)とするコンテンツの資料とする。

(イ) 調査方法

児童生徒が利用しているサイトは無数に存在することから、より正確な情報を得るため、無記名の自由記述式アンケートとする。

(ウ) 調査対象

県内の小学校6年生、中学校1～3年生、高校1年生を抽出して調査対象とする。

(エ) 調査内容…調査する内容は、小・中・高等学校とも共通とする

- a 利用している(今後利用したい)携帯サイトについて
- b トラブルに巻き込まれた携帯サイト名や具体的事例について

(オ) 児童生徒が利用している(今後利用したい)携帯サイトの集計結果

児童生徒が「利用している」、「利用したい」サイトは300弱であり、(表1・図1)のように分類、集計した。

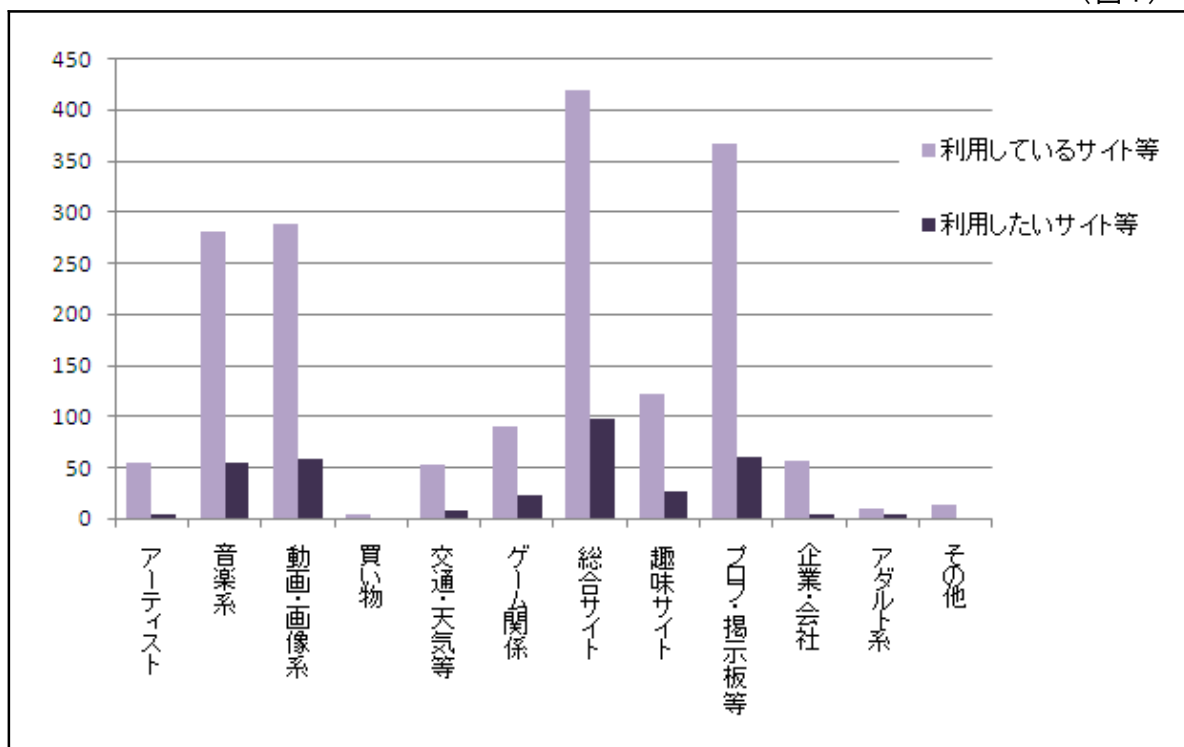
(表1)

分類	分類内容	利用している	利用したい
1	アーティスト(芸能人含)のサイト	54	5
2	着うた、着メロ、音楽のダウンロードサイト	280	55
3	動画、画像、フラッシュ、デコレーション関係ダウンロードサイト	287	59
4	買い物系サイト	4	1
5	交通、天気、地図等の情報収集のための検索サイト	53	9
6	ゲーム関係サイト	90	23
7	入口(掲示板、プロフ、ブログ、チャット等)が複数ある総合サイト	419	97
8	趣味のサイト(スポーツ、アニメ、漫画、音楽、飼育等)	121	28

9	コミュニケーション（掲示板，プロフ，ブログ，小説含）系サイト	366	60
10	企業のホームページサイト	56	4
11	アダルト系のサイト	9	4
12	その他	14	1
	無い，無回答	990	1506

（有効回答数 小学校 1 1 4，中学校 1 5 8 4，高等学校 2 3 3 計 1 9 3 1）

（図 1）



(カ) 児童生徒が利用している（今後利用したい）携帯サイトの考察

- a 掲示板，プロフ，ブログ，情報収集，ダウンロード等の複数のサイトが楽しめ，且つ入口が多いサイトの利用者が多い。
- b 単独のサイトでは，掲示板等のコミュニケーションができるサイトに人気がある。
- c より便利なアイテムとして利用するために，音楽や画像（デコレーション含）のダウンロードできるサイトを利用している。特に『無料ダウンロード』ができるサイトに人気が集中するが，それに伴うトラブルも多い。また，携帯小説も広がりを見せている。

(キ) 児童生徒が巻き込まれたトラブルの分類

- a メール系
 - ・迷惑メール（アダルトなどのお誘いメール）
 - ・架空請求メール
 - ・チェーンメール
 - ・なりすましメール（「他人のアドレスを使った」を含む）
- b 掲示板，プロフ等のコミュニケーションサイト系
 - ・誹謗，中傷の書き込み
 - ・他人の名前で投稿

- ・写真や住所など個人情報の漏洩（他人による）
- ・荒らし
- ・出会い

c 無料サイト系

- ・ワンクリック詐欺
- ・登録に伴う必要のないメールや課金

d ショッピングサイト系

- ・先払いによる踏み倒し
- ・注文商品と違った商品を送付する偽商品詐欺

※トラブル無し／有効回答数 1784／1931（147件のトラブル）

(ク) 児童生徒に関わるトラブルについての考察

- トラブルは様々であるが、内容から第三者からの攻撃と身近な人間からの攻撃とに分けることができる。
- 学習形態の面から検討してみると e ラーニング等を使って個人でも学習効果があるトラブルと課題の共通認識が必要で集団やグループ学習によって学習効果があるトラブルに分けられる。
- モラルだけでなく個人情報の流失など法的根拠を踏まえた指導が必要なケースもある。
- 「無料」という二文字に誘われ、登録によって個人情報を安易に流している場合が多く、それによって多くのトラブルに巻き込まれている傾向がある。（必要のないメールや誘い）
- 根本的な活字によるコミュニケーション活動の学習が必要である。
- インターネット環境による様々なリスクを学習させる必要がある。

ウ 体験が必要な学習教材のコンテンツについて

児童生徒が擬似体験を必要（体験させたい）とするサイト（コンテンツ）についてトラブルは様々であるが、内容から第三者からの詐欺的要素を含む場合と身近な人間関係との場合に分けて構成を検討する。

(ア) 運営会社など第三者が絡むトラブル

- ・個人情報の流出（メールアドレス、住所、氏名等）
- ・架空請求 ・迷惑メール

(イ) 知人、友人等が絡むトラブル

- ・プロフ ・掲示板 ・SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）

エ 体験型モバイルサイト学習教材のコンテンツ（画面・場面）の構成（組合せ）について

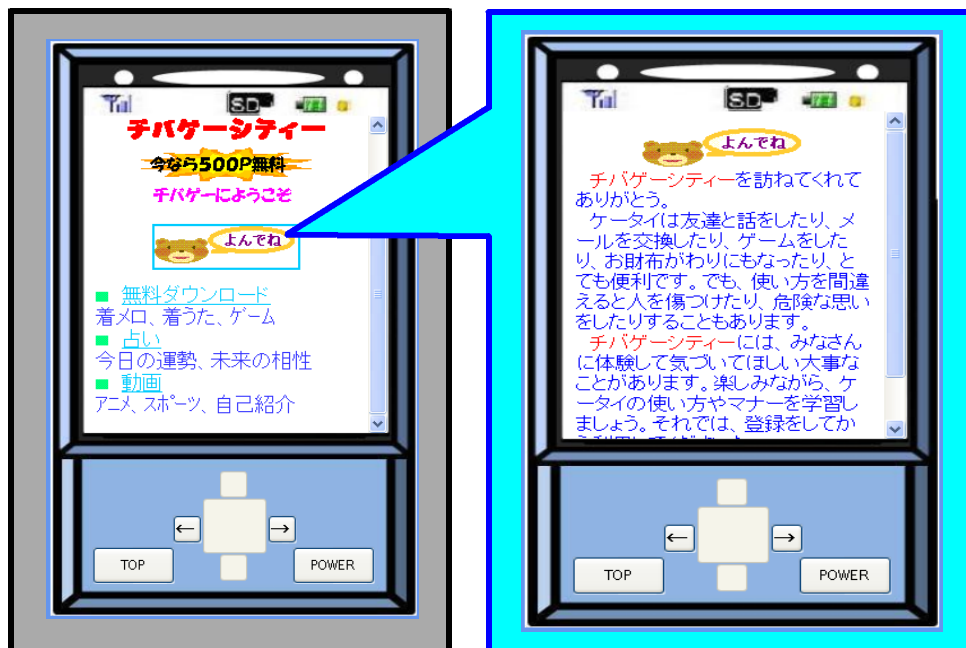
携帯サイトに関わる様々なトラブルの中で、詐欺的要素を含むコンテンツを中心に構成を検討する。

- トップ画面は、様々なコンテンツを選択できるポータルサイトとしての機能を有する画面とする。
- 体験する被害は、迷惑メール、架空請求、高額請求の3つで組み合わせる。
- 被害を体験する各コンテンツにおいてはコンテンツ毎に課題を提示し、解決方法について検討させる。
- 学習集団の特性を生かすため、集団討議の場面を設定する。
- 振り返りによる確認をするため、解決のヒントを必ず画面の中に含ませる。
- パソコンの画面上でも携帯電話と同様な画面構成ならびに操作性を持たせる。

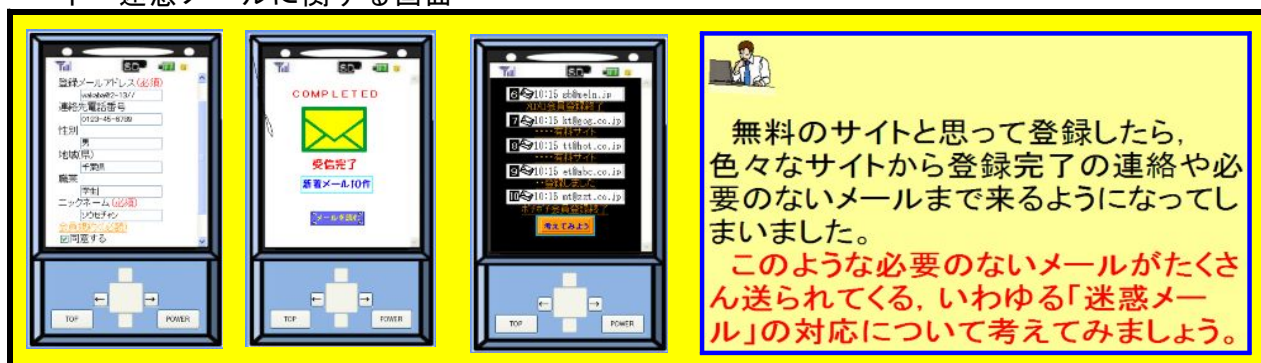
※プロフ、掲示板等の書き込みに伴うトラブルの擬似体験については、プログラム上のログ管理等が必要で管理が煩雑となるため、今後の検討課題とする。

(2) 体験型モバイルサイト学習教材の概観

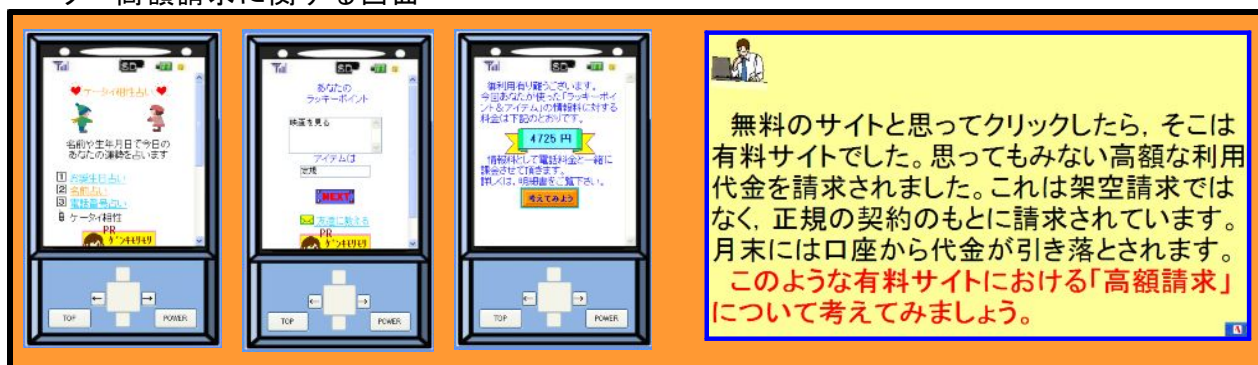
ア 携帯電話及びトップページ



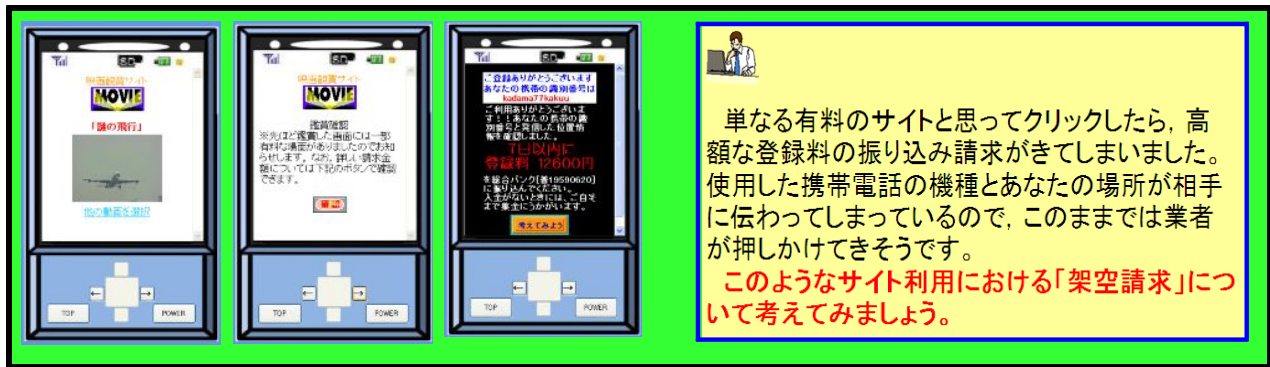
イ 迷惑メールに関する画面



ウ 高額請求に関する画面



エ 架空請求に関する画面



オ 擬似体験学習教材の動作確認について(プロトタイプ学習教材の動作確認と操作等)

(ア) 教材を自由に操作し、3つの被害を体験させる「フリータイプ」と3つの被害をそれぞれ体験しそれぞれについて原因と対策を学習する「ノーマルタイプ」が提供されたので、教材として利用する自由度が広がった。

(指導者側の選択が広がり、児童生徒の実態に応じて教材を選択できるので活用しやすい)

(イ) 個人情報の入力場面でメールアドレスの「@」、handleを入力する制限をかけたのでより現実的な画面になった。

(ウ) 画面の中にリンクされたコンテンツが多いので、操作に対する興味が高まる。

(エ) それぞれの被害について検討する「考えてみよう場面」がわかりやすいが、表示内容について(「何をどう考える」かを明示するか否か)検討すべきである。

・「漠然としているので話し合いがしにくい」と「具体的指示がない方が集団の話し合いにおいて様々な意見が出る」に協力員の意見が分かれた。

(オ) 迷惑メールが迷惑と感じにくいので操作している側が苦痛に感じるような工夫が必要である。

(カ) 友人を紹介すると友人にメールが送られるようなシステムであれば、より現実的になるのではないかな。

(3) 学習教材の指導事例について

指導事例については各協力員の所属校の児童生徒を想定し、指導案のモデル例として提供頂いた。(別紙参照)

また、文部科学省委託事業で作成したDVD「ちょっと待ってケータイ」を併せて使用すると学習効果が高まることが予想される。

(4) 検証授業の実施

研究協力員所属校において体験型学習教材の動作確認とその教育効果の検証のため、研究授業を実施した。(授業実施校：小学校1校六学年，中学校1校二学年)

また、参加する児童生徒に事前及び事後の実態調査を実施し、体験型学習教材の教育効果について評価を実施した。(アンケート結果については考察に記載)

5 評価

(1) 検証授業による使用結果

ア 小中学生とも全体的に興味関心を持って操作していた。

イ 操作方法についてわからなくて困っている児童生徒はいなかった。

ウ 小学生の未経験な児童においては「必須」という言葉が理解できないケースが多く、全ての個人情報を入力してしまっていたので、指導上の留意点として加える必要がある。(迷惑メール個人情報の登録場面)

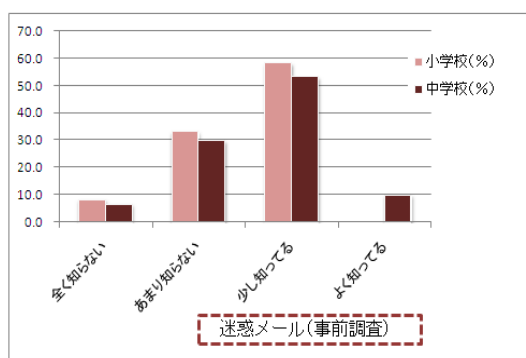
- エ 児童生徒におかれている現状を十二分に理解させたうえで課題を提示したり推測させたりし、明確にその時間のねらいを示して授業を展開することが必要である。
- オ 迷惑メールや高額請求など明確な原因がある場合と架空請求のように原因が明らかでない場合の対応が混同していた。架空請求の指導方法を工夫する必要がある。
- カ (財)日本視聴覚教育協会制作の「ちょっと待って、ケータイ」を併用することで学習効果が高まった。また、プレゼンテーションやプリントなどの副教材を利用することで児童生徒の理解度が高まる。
- キ 「フリータイプ」でも「完結タイプ」でも学習効果に大きな違いはなく、児童生徒の実態やねらいを検討した上で選択する必要がある。
- ク 画面構成(宣伝へのLink, 使用所の留意点等)や深さ(階層構造)が現実に近い状況でパソコン画面の操作でも違和感がなかった。
- ケ 「考えてみよう」画面がI Eを使っているので、詳しい生徒がドライブ内のファイル構成まで覗いてしまっていた。表示の仕方を検討が必要である。
- コ 「完結タイプ」の教材を使用するとき、「考えてみよう」画面まで到達したらそれ以上操作できないようなシステムが必要か否か今一度検討が必要である。
- サ 小学生においてはお正月を過ぎてからの携帯電話の所有率が高まったので、この時期に行えたことはタイムリーで子どもたちにとって良かった。

(2) 生徒のアンケート結果

学習教材の内容に含まれる「迷惑メール」「高額請求」「架空請求」について事前及び事後に調査し、(図2-1,2-2,2-3),(図3-1,3-2,3-3)の結果を得られた。

【事前調査】

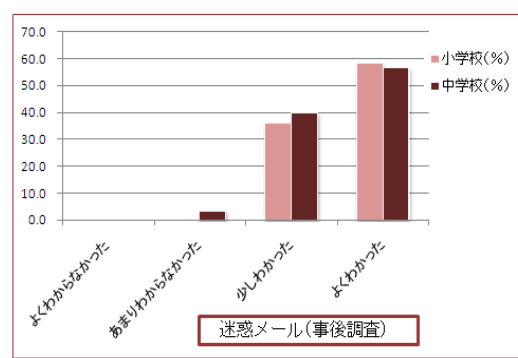
質問1「迷惑メール」についてどのくらい知っていますか？(図2-1)



	全く知らない	あまり知らない	少し知ってる	よく知ってる
小学校	3	12	21	0
小学校(%)	8.3	33.3	58.3	0.0
中学校	2	9	16	71
中学校(%)	6.7	30.0	53.3	10.0

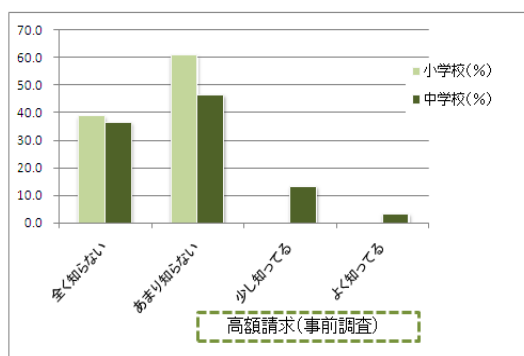
【事後調査】

質問1「迷惑メール」のことをどのくらいわかりましたか？(図3-1)



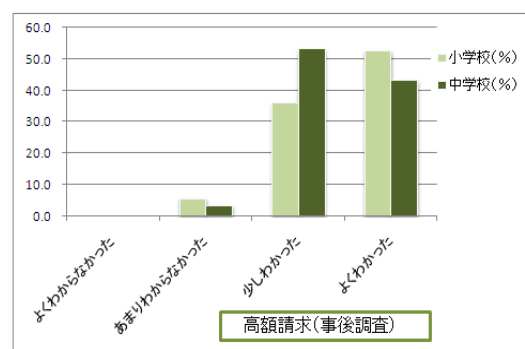
	よくわからなかった	あまりわからなかった	少しわかった	よくわかった
小学校(人)	0	0	13	21
小学校(%)	0.0	0.0	36.1	58.3
中学校(人)	0	1	12	17
中学校(%)	0.0	3.3	40.0	56.7

質問2「高額請求」についてどのくらい知っていますか？(図2-2)



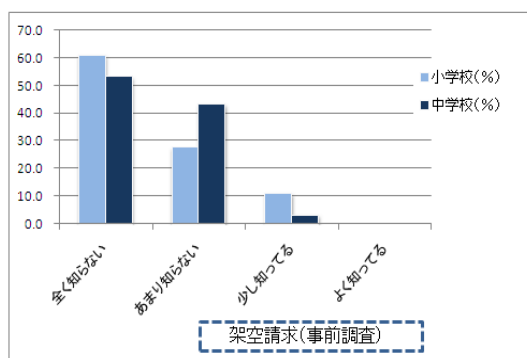
	全く知らない	あまり知らない	少し知ってる	よく知ってる
小学校	14	22	0	0
小学校(%)	38.9	61.1	0.0	0.0
中学校	11	14	4	1
中学校(%)	36.7	46.7	13.3	3.3

質問2「高額請求」のことをどのくらいわかりましたか？(図3-2)



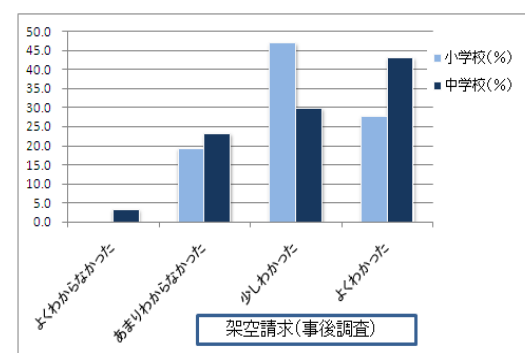
	よくわからなかった	あまりわからなかった	少しわかった	よくわかった
小学校(人)	0	2	13	19
小学校(%)	0.0	5.6	36.1	52.8
中学校(人)	0	1	16	13
中学校(%)	0.0	3.3	53.3	43.3

質問3「架空請求」についてどのくらい知っていますか？(図2-3)



	全く知らない	あまり知らない	少し知ってる	よく知ってる
小学校	22	10	4	0
小学校(%)	61.1	27.8	11.1	0.0
中学校	16	13	1	0
中学校(%)	53.3	43.3	3.3	0.0

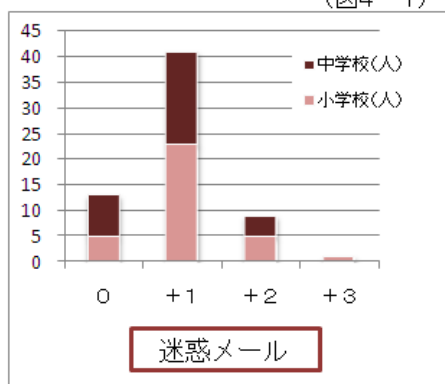
質問3「架空請求」のことをどのくらいわかりましたか？(図3-3)



	よくわからなかった	あまりわからなかった	少しわかった	よくわかった
小学校(人)	0	7	17	10
小学校(%)	0.0	19.4	47.2	27.8
中学校(人)	1	7	9	13
中学校(%)	3.3	23.3	30.0	43.3

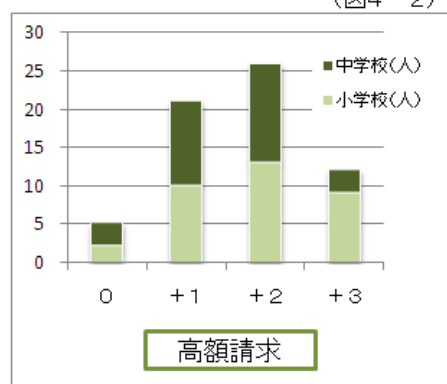
また、この結果を整理し、事前の自己評価と事後の自己評価の差をポイントとして個々の児童生徒についてについて調査し集約したところ(図4-1,4-2,4-3,4-4)のような結果を得られた。

(図4-1)



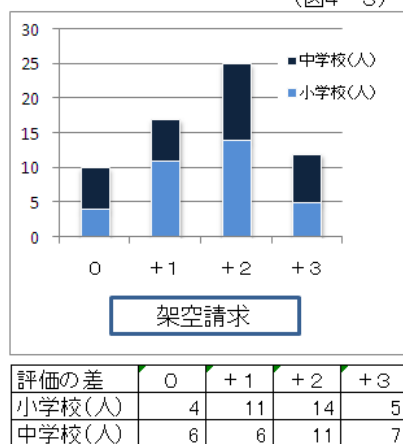
評価の差	0	+1	+2	+3
小学校(人)	5	23	5	1
中学校(人)	8	18	4	0

(図4-2)

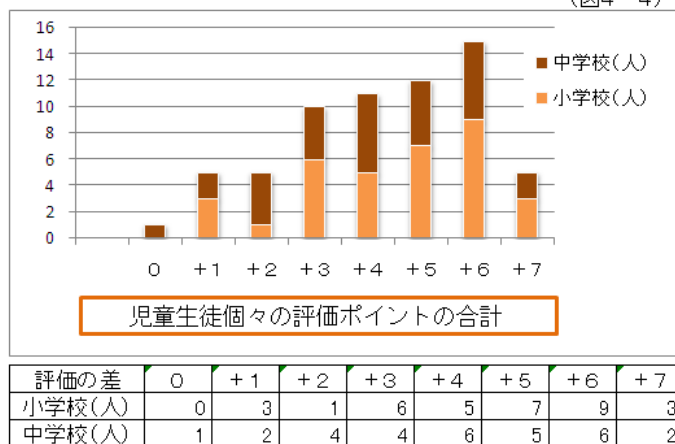


評価の差	0	+1	+2	+3
小学校(人)	2	10	13	9
中学校(人)	3	11	13	3

(図4-3)



(図4-4)



(3) アンケート結果による考察

ア 事前調査より (図2-1, 2, 3)

- (ア) 「迷惑メール」については小学校 58%, 中学校 63%が「知っている」と回答しており、その内容についてもチェーンメールや勧誘メール等ある程度については承知している。これは、調査対象の携帯電話の所有率に近い数値となっている。このことから携帯電話を所有している児童生徒は、迷惑メールについて何らかの経験をしていることが予想される。
- (イ) 「高額請求」, 「架空請求」については、小中学校の多少の差はあるが、どのようなものも含め 85~90%以上が知らないと答えている。また、知っていると答えている児童生徒の多くは、字そのものから想像した内容が多く、本当の意味や仕組みについては知らないに等しい回答内容である。これは、今回調査した集団では、それほど携帯電話を使ってインターネット接続するなどのヘビーユーザーが少なかったことが原因になっているのかも知れない。このことについては、Webサイトのアクセス調査やパケット契約の状況などの追加調査が必要であろう。
- (ウ) 実態調査より多くの児童生徒が「迷惑メール」「高額請求」「架空請求」のいずれについてもその原因や事前の対応策、事後の対応方法等を理解していないので、そのことについて学習させることは、効果的であった。

イ 事後調査より (図3-1, 2, 3 図4-1, 2, 3, 4)

- (ア) 事前の自己評価と事後の自己評価について、統計的検定 (t 検定, 対応あり) を行った結果, 「迷惑メール」, 「高額請求」, 「架空請求」の 3 つのすべての質問について, 小学校, 中学校のそれぞれにおいて統計的に有意な差が認められた ($p < 0.001$)。これは, 小学校, 中学校の校種によらず, 本コンテンツを用いたことによる学習効果があったことを示唆するものである。
- (イ) 「迷惑メール」は理解度が高いが, 事前の自己評価と事後の自己評価の差 (図4-1) がそれほど大きく上がっていない。これは, 事前調査において「知っている」生徒が多かったので数値上大きな変化は見られなかったと考えられる。しかしながら, 迷惑メールを防ぐ方法については, 「規約や約款をしっかりと読む」「むやみに個人情報を教えない」等具体的対策が十分に理解されていた。このことにより, 文部科学省委託事業『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』(以下『キックオフガイド』という)の中で, 小学校 5~6 年の目標レベルとされる「契約行為の意味を知り, 勝手な判断で行わない」「自他の個人情報をもらさない」や中学校の目標レベルとされる「契約の基本的な考え方を知り, それに伴う責任を理解する」「自他の情報を安全な取扱

いに関して、正しい知識を持って行動できる」ことへの学習指導に対して効果があると判断できる。

(ウ) 「高額請求」については、(図3-2)より理解度も高く、事前と事後の自己評価の差も大きく出ているので効果は上がっていると評価できる。このことにより、『キックオフガイド』の中で、小学校5～6年の目標レベルとされる「予測される危険の内容がわかり、避ける」や中学校の目標レベルとされる「安全性の面から、情報社会の特性を理解する」ことへの学習指導に対して効果があると判断できる。しかしながら「わかった」という児童生徒の中に「迷惑メール」の原因と混同してしまっている子どもたちもいたため、一つ一つの原因の違いをきちんと確認しながら授業を展開する必要がある。

(エ) 「架空請求」については、(図3-3)より理解度にばらつきがあるものの、事前と事後の自己評価の差(図4-3)は大きく出ているので効果は上がっていると評価できる。しかしながら「架空請求」が実体験として感じることはできたが、具体的な対応方法まで理解に至らなかったことが、その対応策について調査した回答内容からわかった。これは「架空請求」の場合、その原因が特定出来ないことが多く、言いがかり的要素を含んでいるため、前段で学習した「迷惑メール」や「高額請求」のように明確な原因がないために、対応について探し出すことが出来ないためと考えられる。従って「架空請求」のような学習指導においては、原因を深く追求することによってその対応策を導き出すのではなく児童生徒の経験や知恵から「大人に相談する」というキーワードを導き出すような展開が求められる。『キックオフガイド』との関連では、小学校5～6年の目標レベルとされる「不適切な情報であるものを認識し、対応できる」や中学校の目標レベルとされる「トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る」ことへの学習指導に対して効果があると判断できる。小学校5～6年では「不適切な情報であるものを認識する」こと、中学校では、「トラブルに遭遇した」ことを理解しても「主体的に解決を図る方法を知る」ことが、児童生徒にとっていかに高いレベルのことであるかを知った上で指導する必要がある。

(オ) 授業の中で「迷惑メール」「高額請求」「架空請求」の他に学んだことがありますか？という問には(表5)のような記述があった。

回答者2名以上は()に人数を、それ以外は回答者1名である。

(表5)

【中学校】

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ・ケータイには怪しい部分があること | ・裏サイトやプロフをしない見ない(2名) |
| ・裏サイトの恐怖についてよくわかった | ・プロフを安易にしない |
| ・サイトを開く際は、それなりの覚悟を持つ | ・簡単にメールアドレスは教えない(2名) |
| ・携帯は危ない(2名) | ・めんどくさがらず規約はしっかり読む |
| ・携帯で変なことはしない | ・よくわからないことは関わらない |
| ・プロフの相手は信じない | ・裏サイトには悪口を書かない(3名) |
| ・インターネットは世界中の人が見ている | ・携帯の怖さをあらためて確認した(2名) |
| ・いじめが存在したこと | ・携帯の使用時間を決める |
| ・プロフの危ないことを知れた(3名) | ・裏サイトの危険性 |
| ・個人情報簡単に掲示板に載せてはいけない | |
| ・怪しいサイトや、無料ダウンロードを使わない(2名) | |
| ・携帯は正しく使えば便利だが、正しく使わないと危険である | |

- ・たった一度のクリックで、大きな犯罪に繋がる
- ・プロフィールには写真や個人情報を入れない（４名）
- ・これからは利用規約をちゃんと読まないといけないと思った
- ・プロフィールは不特定多数の人が見ていること
- ・送信停止ボタンは送信停止にならないこと

【小学校】

- ・規約を読む（４名）
- ・絵などで安易な気持ちにさせているところが怖い
- ・怪しいサイトに関わらない（２名）
- ・甘い気持ちで操作しない（２名）
- ・だます相手はわかりにくいところや面倒なところに大切なことを書いている（３名）
- ・トラブルを知らずに携帯を使っている人が多くてびっくりした
- ・個人情報を必要とするサイトを出来るだけ使用しない
- ・怪しいサイトからダウンロードしない
- ・登録しただけで自分の居場所がわかってしまうことをはじめて知りました
- ・携帯電話のことはあまり知らなかったが、４５分間で色々知ることが出来てよかった
- ・フィルタリングサービスを利用すると迷惑メールなど防げること（２名）
- ・安易に画面上のボタンをクリックしない
- ・形態を操作するときは画面をしっかりと見る
- ・携帯のサイトやゲームをするときは高額請求されたりするのでよく説明を読んで使うことを学んだ
- ・携帯サイトには有料サイトもあるので文をしっかりと読む
- ・困ったら親に相談する（２名）
- ・高額請求の怖さがわかりました
- ・怪しいサイトにはアクセスしない
- ・迷惑メールは困ると思った
- ・油断は禁物
- ・安易な気持ちで携帯を使用するのは危険だと思います
- ・直ぐ手の届くところに危険なことが沢山あるから携帯を持ったら気をつけたい
- ・色々な事件が起きていてびっくりした
- ・個人情報を書き込むだけで事件に遭ってしまうなんてこれから気をつけようと思った
- ・迷惑メールや変なサイトで高額請求のメールが来ることが一番怖いと思いました

6 研究・開発のまとめ

(1) 成果

- ・体験型モバイル学習教材は、情報モラルを高めることに効果的である。
- ・原因を見つけ出したりそのことから対策を考えたりする事でより高い実践力につながった。
- ・各個人で自由に操作できることが、各自の自己責任につながっている事を認識させることができた。
- ・コマーシャルや取り扱いに関する説明等をリンクさせたことで児童生徒の興味関心を高めるだけでなく、より現実的な擬似体験ができるようになった。
- ・グループや全体での話し合い活動を取り入れることで、学習効果を高めることができた。

- ・教材ソフトのインストールをセンターのWebページから行えることで、CD等の媒体が必要なくなり手軽に運用することができるようになった。また、起動するたびにアップデートするので常に最新のプログラムで運用できた。
- ・携帯電話を所有していなくてもパソコン操作をするだけでケータイと同じ体験が出来る。

(2) 課題

- ・運用するにあたり、手順（手続き&操作支援）を解説した説明書が必要である。
- ・より効果的な運用をするために、各コンテンツに含まれる目的や意味を解説する必要がある。
- ・発達段階に即しながら、所有率や利用頻度などの実態を踏まえて指導方法を工夫する必要がある。
- ・集団活動の活用方法についてさらに研究が必要である。
- ・使用者の意見を取り入れて、学習教材のクオリティを高める。
- ・実態調査や形成的評価を実施してその時々にあった教材を提供する。
- ・プロフや掲示板の使い方が体験できる教材開発も必要ではあるが、各学校の様々な環境下において動作するためには、さらに研究が必要である。
- ・情報モラル全体の向上を図るためには、各教科及び領域も含め全教育活動を通じて進めなければ有機的に機能しない領域である。「情報モラル」だけを取り出して指導するのではなく、教育活動全体との関連を持たせながら進める必要がある。
- ・センターのポータルサイト内において情報発信を行ったり、各研修会において紹介し普及させる取り組みが必要である。

【主な参考文献等】 文部科学省委託事業「情報モラル」指導実践キックオフガイド（2007年）

社団法人日本教育工学振興会 <http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/>

文部科学省委託事業「ちょっと待って、ケータイ」DVD（2008年）

財団法人日本視聴覚教育協会

【 参 考 资 料 】

< 参考資料 >

【1 実態調査アンケート】

アンケートのお願い

(小学生用)

千葉県総合教育センター（カリキュラム開発部）では、児童の皆さんが携帯電話を日常生活の中でどのように利用しているか研究をしています。

今回、その研究の中で児童生徒の皆さんがどのような携帯の画面を見たりサービスを利用しているかを調査することになりました。是非、皆さんの貴重な意見や経験を聞かせてください。

なお、皆さんから頂いた意見については、この研究以外で使うことはありません。
千葉県総合教育センター

カリキュラム開発部

質問 1

あなたがよく利用する（利用したい）サイトはどのようなものですか？
具体的なサイト名も教えてください。

☆よく利用するサイト

☆これから利用したいと思うサイト

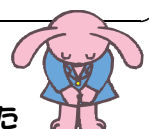
質問 2

あなたや友人がこれまでに携帯サイトを利用して困った経験（こと）やトラブルに巻き込まれたことがありますか？

ない ・ ある （ある人は次の質問にも答えてください）

☆それはどのようなサイトでしたか？

★どんなことで困りましたか？



ご協力ありがとうございました

【2 事前・事後アンケート】

ケータイについての事前アンケート調査

出席番号 _____ 番

(小・中共通)

質問1 「迷惑メール」についてどのくらい知っていますか？

1 まったく知らない 2 あまり知らない 3 少し知っている 4 よく知っている

迷惑メールについて知っていることを簡単に書いて下さい。

・
・
・
・

質問2 「高額請求」についてどのくらい知っていますか？

1 まったく知らない 2 あまり知らない 3 少し知っている 4 よく知っている

高額請求について知っていることを簡単に書いて下さい。

・
・
・
・

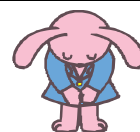
質問3 「架空請求」についてどのくらい知っていますか？

1 まったく知らない 2 あまり知らない 3 少し知っている 4 よく知っている

架空請求について知っていることを簡単に書いて下さい。

・
・
・
・

ご協力ありがとうございました



ケータイについての事後アンケート調査

出席番号 番

(小学校用)

質問1 「^{めいわく}迷惑メール」のことをどのくらいわかりましたか？

1よくわかった 2少しわかった 3あまりわからなかった 4よくわからなかった



^{めいわく}迷惑メールを防ぐためにはどうしたらよいでしょう？



質問2 「^{せいきゅう}高額請求」のことをどのくらいわかりましたか？

1よくわかった 2少しわかった 3あまりわからなかった 4よくわからなかった



^{せいきゅう}高額請求を防ぐためにはどうしたらよいでしょう？



質問3 「^{か ぐう せいきゅう}架空請求」のことをどのくらいわかりましたか？

1よくわかった 2少しわかった 3あまりわからなかった 4よくわからなかった

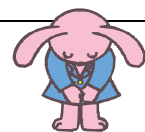


^{か ぐう せいきゅう}架空請求されたらどうしたらよいでしょう？



質問4 質問1～3の他に授業の中で学んだ(知った)ことは何かありますか？

ご協力ありがとうございました



第6学年 組 学級活動指導案

1. 題材名 「大丈夫？ あなたの携帯電話の使い方」

2. 題材設定の理由 <略> 実態調査より設定する

<児童の実態調査>

- ①携帯電話を持っていますか
- ②携帯電話を使ったことがありますか。
- ③どんな使い方を知っていますか。
- ④携帯電話に関わるトラブルについてどんなことを知っていますか。

3. 指導のねらい

- 携帯電話の使い方について、問題意識を持ち、正しく使おうという意識を持つことができる。
(関心・意欲・態度)
- 携帯電話に関わるトラブルの原因や対応方法について考えることができる。(思考・判断)
- 携帯電話の正しい使い方や対応方法を身につけることができる。(技能・表現)
- 携帯電話のトラブルについて知り、正しい使い方や対応方法を理解することができる。
(知識・理解)

4. 評価の観点と評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
携帯電話の使い方について問題意識を持ち、情報をよく吟味して正しい使い方をしようとしている。	自己の携帯電話の使い方について振り返り、課題を見だし、よりよい改善の方法を考え、判断している。	モバイルソフトを使ってトラブルに巻きこまれないう意識した使い方をしたり、トラブルに巻きこまれた時に正しく対応したりすることができる。	携帯電話のトラブルについて理解している。トラブルに巻きこまれないための正しい使い方（情報をよく吟味して使う）やトラブルに巻きこまれた時にどうやって対応したらいいのか理解している。

5. 指導計画

- ①携帯電話に関わるトラブル、正しい使い方（情報をよく吟味すること）、トラブルに巻きこまれたときの対応方法
- ②携帯電話に関わる人間関係のトラブル、自他を尊重する意識・態度、望ましい人間関係の形成

<略>

6. 本時の活動（携帯電話をインターネットの端末として使っている児童が少ないという設定）

（1）目標

○携帯電話に関わるトラブルと正しい使い方、およびトラブルに巻きこまれた時の対応方法について知り、これからの生活で情報をよく吟味して正しい使い方をしようとすることができる。

（2）評価と方法

<略>

（3）展開

時	学 習 活 動 と 内 容	指導・支援の留意点	資 料
5	1. 実態調査の結果を見て気づいたことを話し合う。 ①携帯電話を持っているか。 ・持っている人はあまりいない。 ②携帯電話を使ったことがあるか。 ・使ったことがある人は多い。 ③どんな使い方を知っているか。 ・電話 ・メール ・ゲーム ・音楽 ・占い ・懸賞 など ・電話以外にもいろいろな機能が付いていて便利。 ④携帯電話のトラブルについてどんなことを知っているか。 ・あまりよく知らない。 2. 学習のめあてをつかむ 正しい携帯電話の使い方を身につけよう	○補足資料で、日本は携帯電話がたいへん普及していることを知らせる。 ・携帯電話を使っている人がとても多いこと。また、便利だと感じている人が多いという傾向をとらえさせる。 ・便利さが先行して、トラブルやその怖さについてはあまり注意がはられていないことをつかませる。 ・トラブルについての知識がないのは、目かくしをして自転車を運転しているようなものであることを知らせる。 ・携帯電話を使う際、トラブルに関する認識が低いことを確認し、正しい使い方をしようという意識を高める	・普及率の資料 ・実態調査の資料 ☆パソコンで提示する ・めあて確認のための掲示物（黒板）
10	3. 携帯電話の擬似体験をする。 ☆エンドレス用のプログラムを使用する	・モバイルソフトを使って、個々に活動させる。 ・うまく活動できない児童には、使い方を教える。 ・トラブルに巻きこまれたことに気づかない児童があってもそのまま活動させる。	・擬似体験用ソフト

15	4. 自分は、どんなトラブルに巻きこまれたのか。また、なぜ巻きこまれたのか知る。 <トラブル> ・高額請求 ・架空請求 ・迷惑メール (個人情報の流出) <トラブルの原因> ・相手がだまそうという意図を持っている。 ・約款、規約をきちんと読んでいない。 ・相手のだましのからくりを知らない。 ・トラブルのこわさを知らず、安易な気持ちで使っている。	○それぞれ、どんなトラブルなのか、確認する。(パソコンで表示) ・高額請求…法外な額を請求されること ・架空請求…法的に支払う必要がないのに支払いを請求されること ・迷惑メール…欲しくもない情報が必要以上に次々とメールになって送られてくること ○実際にトラブルに巻きこまれた事件を紹介し、怖さを実感させる。 ☆説明を聞いている際にも、迷惑メールや高額請求が届くようにし、「困った」という気持ちを感じ取らせる。 ○先に体験した擬似体験ソフトを使って、どこに罠が仕組まれているのか説明する。 ・規約は膨大な量であり、読むのを面倒がらせるように仕組まれていること ・金銭の支払いに関する大切な規約をわざとわかりにくくしていること ・あまい言葉やかわいい絵や装しよくで警戒心をなくさせようとしていること ○金銭の支払いに関する正しい知識を持っていないところをねらっていること ○巧妙に罠が仕かけられていることを知らせるとともに、携帯電話を使う自分自身にも原因があることに気づかせる。	☆パソコンで提示する ・事件の資料 ・擬似体験ソフト
5	5. どんなことに気をつければよいのか話し合う。 ①きちんと約款や規約を読む。 ②怪しいメールに返信しない ③怪しいサイトにアクセスしない ④個人情報をむやみに公開しない ⑤身に覚えのない請求には対応しない	○自分の携帯電話の使い方を振り返らせ、どんなところに気をつければよいか考えさせる。 ・経験のない児童には、今日の体験を元に気をつけることを考えさせる。 ・互いの考えを聞き合う中で、携帯電話を正しく使おうという意識を高める。 ○便利さの陰には、危険がとなり合わせていること。情報をよく吟味し、一人一人が自分で判断しなければならないことを認識させる。 ○「5つの正しい使い方」として確認する	・まとめの資料 (提示物)

5	7. 携帯電話の正しい使い方を意識して、もう一度疑似体験をする。	・ 一人一人が情報をよく吟味し、正しい使い方をしようとしているか確認する。	・ 疑似体験ソフト
5	8. トラブルに巻きこまれたときの対応の仕方を知る。	・ トラブルに巻きこまれてしまった時は、自分一人で抱え込まず、大人（親・先生）や公共の相談システムに相談できることを知らせる。	・ 相談システムの資料

第6学年 組 学級活動指導案

1. 題材名 「大丈夫？ あなたの携帯電話の使い方」

2. 題材設定の理由 <略> 実態調査より設定する

<児童の実態調査>

- ①携帯電話を持っていますか
- ②携帯電話を使ったことがありますか。
- ③どんな使い方を知っていますか。
- ④携帯電話に関わるトラブルについてどんなことを知っていますか。

3. 指導のねらい

- 携帯電話の使い方について、問題意識を持ち、正しく使おうという意識を持つことができる。
(関心・意欲・態度)
- 携帯電話に関わるトラブルの原因や対応方法について考えることができる。(思考・判断)
- 携帯電話の正しい使い方や対応方法を身につけることができる。(技能・表現)
- 携帯電話のトラブルについて知り、正しい使い方や対応方法を理解することができる。
(知識・理解)

4. 評価の観点と評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
携帯電話の使い方について問題意識を持ち、情報をよく吟味して正しい使い方をしようとしている。	自己の携帯電話の使い方について振り返り、課題を見だし、よりよい改善の方法を考え、判断している。	モバイルソフトを使ってトラブルに巻きこまれないう意識した使い方をしたり、トラブルに巻きこまれた時に正しく対応したりすることができる。	携帯電話のトラブルについて理解している。トラブルに巻きこまれないための正しい使い方（情報をよく吟味して使う）やトラブルに巻きこまれた時にどうやって対応したらいいのか理解している。

5. 指導計画

- ①携帯電話に関わるトラブル、正しい使い方（情報をよく吟味すること）、トラブルに巻きこまれたときの対応方法
- ②携帯電話に関わる人間関係のトラブル、自他を尊重する意識・態度、望ましい人間関係の形成

<略>

☆「特別活動、道徳、技術・家庭」など各教科・領域から洗い出しをし、情報を正しく選択したり、判断して使おうとするしたり、望ましい人間関係を形成したりしようとする態度について横断的、系統的な指導計画が必要だと感じました。

6. 本時の活動（携帯電話をインターネットの端末として使っている児童が少ないという設定）

（1）目標

○携帯電話に関わるトラブルと正しい使い方、およびトラブルに巻きこまれた時の対応方法について知り、これからの生活で情報をよく吟味して正しい使い方をしようとすることができる。

（2）評価と方法

<略>

（3）展開

時	学 習 活 動 と 内 容	指導・支援の留意点	資 料
5	1. 実態調査の結果を見て気づいたことを話し合う。 ①携帯電話を持っているか。 ・持っている人はあまりいない。 ②携帯電話を使ったことがあるか。 ・使ったことがある人は多い。 ③どんな使い方を知っているか。 ・電話 ・メール ・ゲーム ・音楽 ・占い ・懸賞 など ・電話以外にもいろいろな機能が付いていて便利。 ④携帯電話のトラブルについてどんなことを知っているか。 ・あまりよく知らない。 2. 学習のめあてをつかむ 正しい携帯電話の使い方を身につけよう	○補足資料で、日本は携帯電話がたいへん普及していることを知らせる。 ・携帯電話を使っている人がとても多いこと。また、便利だと感じている人が多いという傾向をとらえさせる。 ・便利さが先行して、トラブルやその怖さについてはあまり注意がはられていないことをつかませる。 ・トラブルについての知識がないのは、目かくしをして自転車を運転しているようなものであることを知らせる。 ・携帯電話を使う際、トラブルに関する認識が低いことを確認し、正しい使い方をしようという意識を高める	・普及率の資料 ・実態調査の資料 ☆パソコンで提示する ・めあて確認のための掲示物（黒板）
5	3. 携帯電話の擬似体験をする。 ☆エンドレス用のプログラムを使用する	・モバイルソフトを使って、個々に活動させる。 ・うまく活動できない児童には、使い方を教える。 ・トラブルに巻きこまれたことに気づかない児童があってもそのまま活動させる。	・擬似体験用ソフト

15	4. 自分は、どんなトラブルに巻きこまれたのか。また、なぜ巻きこまれたのか知る。 <トラブル> ・高額請求 ・架空請求 ・迷惑メール (個人情報の流出)	○それぞれ、どんなトラブルなのか、確認する。(パソコンで表示) ・高額請求…法外な額を請求されること ・架空請求…法的に支払う必要がないのに支払いを請求されること ・迷惑メール…欲しくもない情報が必要以上に次々とメールになって送られてくること ☆説明を聞いている際にも、迷惑メールや高額請求が届くようにし、「困った」という気持ちを感じ取らせる。	☆パソコンで提示する
7	5. トラブルに巻き込まれてしまった児童のDVDを見る	○自分の意志に関係なく、簡単にトラブルに巻き込まれてしまう様子からその恐ろしさを実感させるとともに、なぜトラブルに巻き込まれたのか知りたいという気持ちを高める。	☆DVD 「ちょっと待って、ケータイ」
	6. トラブルの原因を知る。 ・相手がだまそうという意図を持っている。 ・約款、規約をきちんと読んでいない。 ・相手のだましのからくりを知らない。 ・トラブルのこわさを知らず、安易な気持ちで使っている。	○先に体験した擬似体験ソフトを使って、どこに罠が仕組まれているのか説明する。 ・規約は膨大な量であり、読むのを面倒がらせるように仕組まれていること ・金銭の支払いに関する大切な規約をわざとわかりにくくしていること ・あまい言葉やかわいい絵や装しよくで警戒心をなくさせようとしていること ○金銭の支払いに関する正しい知識を持っていないところをねらっていること ○巧妙に罠が仕かけられていることを知らせるとともに、携帯電話を使う自分自身にも原因があることに気づかせる。	・擬似体験ソフト
5	7. どんなことに気をつければよいのか話し合う。 ①きちんと約款や規約を読む。 ②怪しいメールに返信しない ③怪しいサイトにアクセスしない ④個人情報をむやみに公開しない	○自分の携帯電話の使い方を振り返らせ、どんなところに気をつければよいか考えさせる。 ・経験のない児童には、今日の体験を元に気をつけることを考えさせる。 ・互いの考えを聞き合う中で、携帯電話を正しく使おうという意識を高める。	

5 3	⑤身に覚えのない請求には対応しない。 8. 携帯電話の正しい使い方を意識して、もう一度疑似体験をする。 9. トラブルに巻きこまれたときの対応の仕方を知る。	○便利さの陰には、危険がとなり合わせていること。情報をよく吟味し、一人一人が自分で判断しなければならないことを認識させる。 ○「5つの正しい使い方」として確認する ・一人一人が情報をよく吟味し、正しい使い方をしようとしているか確認する。 ・トラブルに巻きこまれてしまった時は、自分一人で抱え込まず、大人（親・先生）や公共の相談システムに相談できることを知らせる。	・まとめの資料（提示物） ・疑似体験ソフト ・相談システムの資料
--------	---	---	---

パワーポイント資料 ～使用上の注意～

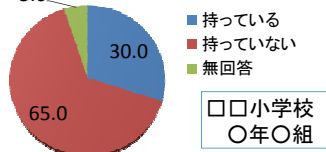
- ①作成ソフトはPPT2003を使用しています。
- ②小学校高学年向けの資料となっています。
- ③P4, P6, P8, P9の数値は仮の数値です。
実態に合わせて、数値を入れ換えてください。
- ④P4, P6, P9, P16の学校等の名称も入れ換えてください。
- ⑤著作権フリーとしますので、児童生徒の実態や学習形態に合うよう加工して使用してください。

グラフの数値の入れ換え方

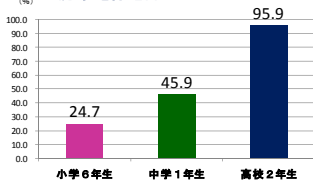
- 
- ①グラフ上で左クリック
 - ②グラフの角に「」マークがでたら、右クリック
 - ③「データの編集」を選択
 - ④エクセルの画面が表示されたら、該当するセルに数値を入力する。
 - ⑤入力すると、グラフに数値が反映される。
 - ⑥エクセルを閉じて終了。

「ケータイ」って
なあに？

自分の携帯電話を持っていますか



携帯電話を持っている人の割合



文部科学省 平成21年2月25日
「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」から

どんな使い方をしたことがありますか



ケータイを持った理由(ほしい理由)

ケータイは便利
いろんなことをしたい

でも、
ちょっと待って！

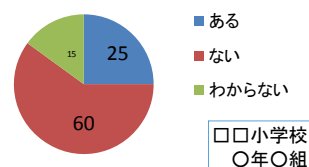
通話とメールや
連絡を取ることが
できるから

ケータイは、
いらない〇〇人

必要
ない

トラブルに
巻き込まれ
たくない

携帯電話のトラブルに あったことがありますか



「ケータイ」の
「正しい使い方」を
身につけよう

○迷惑メール

・知らない相手から
・ほしくもない情報が
・メールで
・次々送られてくる

○高額請求

・高額な支払いを
請求される

○架空請求

・法的に
支払う必要がない
・支払いを請求される

トラブルに巻き込まれる原因

1. だまそうとしている相手

★わかりにくい約款・規約
★警戒心を解く 絵・言葉

2. 情報をよく吟味しない自分

★トラブルについて正しく知らない
★約款・規約をきちんと読まない
★安易な気持ちで使っている

携帯電話のトラブル

「実際にあった話」

どんなことに
気をつけたらよいのか

①
②
③
④
⑤
フィルタリング
サービス

携帯電話に
「潜むワナ」を
見つけよう

もし、トラブルに
巻き込まれてしまったら...

★すぐ
大人に相談する

<相談を受けてくれるところ>

- □□警察署 生活安全課
- □□県消費者センター
- □□市役所 △△生活課

終 わ り

学級活動指導案

〇〇〇立〇〇〇中学校
指導者 □□□ □□

1. 本時の活動

(1) 活動のねらい

- ・携帯電話を利用する上での問題点を、今の社会の流れを考えながらとらえることができる。
- ・便利な携帯電話に依存しすぎて、利用規約等が軽視され考えなくなっていることに気づく。
- ・携帯電話のトラブル等に巻き込まれない、利用を考えることができる。

(2) 展開

学習内容・学習活動	形 態	教師の支援・指導上の留意点
本時の主題設定の理由を知る。 ○中・高校生が着メロ・占い・動画について興味を持ち、普通にアクセスしていることを知る。	一 斉	携帯電話が現代の生活にとって、必要とされている実態を確認し、便利さの裏に危険が潜んでいることを意識させる。 実際にどのようなものなのか、今日の授業で何をしていくかの説明を理解させる。
テーマ1 無料ダウンロード ①無料ダウンロードをクリックさせ、登録画面に移動する。 ②登録をする。 ③いろいろなところからメールが届いたことに気づかせる。 ○なぜいろいろなところから、メールが届いたのかを理解させる。 ・教師の質問に一人ひとりが考える。 ○発表する テーマ2 占い ①占いをクリックさせ、占いに必要な名前や、生年月日を入力する。 ②ラッキーポイント&アイテムをクリックする。 ○なぜ情報料が請求されたのかを考えよう。 ○高額請求について考えよう。	個	・曲をダウンロードするサイトはたくさんあるということを理解させる。 ・登録画面では、登録しないと先に進まないことを理解させる。 ・登録するように促す。 ①どんなところが問題だったのか。 ②どのような対応が必要だったのか。 ③サイトを利用する上でどんなところに注意をしないといけないのか。 ・会員規約に簡単に同意してしまうことの恐ろしさを伝える。 ・現代社会では、情報がすぐにいろいろなところに流れてしまう、恐ろしさを伝える。 ・占いは誰もが気になるサイトで、簡単にアクセスできる、アクセスしているということを理解させる。 ・占いには、姓名や生年月日を使用されることが多く、入力することが多いことを理解させる。 ・ひとつの画面だけにとらわれて、画面下方に注意がいけないことに気づかせる。 ①どんなところが問題だったのか。 ②どのような対応が必要だったのか。 ③サイトを利用する上でどんなところに注意をしないといけないのか。

○発表する テーマ3 動画 ①動画サイトをクリックする。 ②無料動画を鑑賞させる。 ○有料サイトの使用の仕方について、考えよう。 ○発表する。		・無料～などはすべてではなく、一定の情報からは有料の可能性もあることを理解させる。 ・無料と有料の記載に注意させる。 ・最近の携帯電話ではテレビもみれるので、動画も無料で見られるのではないかと考えている人が多いことを理解する。 ・一部有料の『一部』には気をつけなくてはいけないことを理解させる。 ①どんなところが問題だったのか。 ②どのような対応が必要だったのか。 ③サイトを利用する上でどんなところに注意をしないといけないのか。 ・単なる有料サイトだと思っていると、架空の請求がくる可能性も秘めていることを理解させる。
○教師の話を聞く。	一 斉	普段何気なく使用している携帯電話。現代の社会に必要不可欠になりつつある携帯電話の悪質な事件等の新聞記事を利用して、使用の仕方を確認させる。
○DVDを観る。	一 斉	・4つの内容に対して、それぞれ何がいけなかったのかを考えさせ、助言する。
○教師の話を聞く。	一 斉	DVDを観て実際におこっていることを理解させ、今後将来に向けての助言とする。

学級活動指導案

〇〇〇立〇〇〇中学校

指導者 □□□ □□

1. 本時の活動

(1) 活動のねらい

情報化が加速する現代社会において、適切な情報の判断能力と活用能力が自己を守るために必要不可欠なものである。単なるワープロ機能や計算機能を習得するだけでなく、インターネットやメールについて学習することで幅広い情報を活用できる能力を身につけさせることが重要である。

特に今回は携帯電話を使う際に注意しなければならない事項、迷惑メール、高額請求、架空請求について、体験型の学習ソフトを利用して、擬似体験をしながら学び、個人情報の漏洩やネット犯罪についての理解を深め、自分自身の安全を守ろうとする態度や状況を理解し、正しい判断と正しく行動する態度を育成することを目的とする。

3 指導観

(2) 展開

活動の流れ	形態	支援と評価（方法）	資料
・ コンピュータを起動する。 1 本時の活動の確認 ・ 今日は携帯電話を使う時に注意しなければならないことを学びます。	一斉	・ 授業開始前にコンピュータを起動させておく。 ○学習内容を知らせる。 ・ 携帯電話を持っていない生徒もいるので持った際に注意が必要なこととして部外者にならないように配慮する。 (評) 学習内容が理解できたか。	
2 コンピュータの画面上に起動させた携帯電話の擬似サイトを見る。 「よんでね」を読み、学習する内容を確認する。	一斉	(支) 擬似サイトがうまく起動できない生徒は教師が手助けする。	
3 生活班 6 班を 3 つに分け、無料ダウンロード、占い、動画それぞれ 2 班ずつがそのサイトについて調べる。	各班	・ 班の中には違う項目を調べたい者がいるかも知れないが班で話し合いを持つため、同じ項目について調べさせる。	

4 話し合いの画面にたどりついたら、それぞれのサイトの問題点をワークシートに書かせ、問題点と対応を班で話し合わせる。	個 各 班	・コンピュータ室の形態によっては班ごとの話し合いに適さないかもしれないが、班長が司会者となって班の意見をまとめる。 (支) 班長がうまく班の意見をまとめられないところは教師が手助けする。 ・班長が発表できるように事前にまとめた内容を把握しておく。 (評) 班で協力して話し合いができたか。	ワ ー ク シ ー ト
5 それぞれの項目について班ごとに問題点と対応を発表させる。 「迷惑メール」 「高額請求」 「架空請求」 ・どんなところが問題だったのか？ ・どのような対応が必要か？ ・サイトを利用する上でどんなところに注意しなくてはいけないか？ ○各班の発表を聞いて気づいたことを発表させる。	班 長	・班長が発表することがのぞましいが班の中に記録係りがいて発表できる場合は代わってもかまわない。 (支) 自発的に発表のない場合は、班長以外で意見のある生徒を机間指導で把握しておき指名する。 (評) 班の意見をまとめて発表することができたか。 各班の意見を真剣に聞くことができたか。	
6 本時の学習をまとめる ・本時の学習で学んだことを各自ワークシートに書く。	個	・各班の発表を聞いて気づいたことを自由に発表させ、共通点があることを気づかせる。 (評) 本時の学習を振り返って学んだことを書くことができたか。	ワ ー ク シ ー ト

携帯電話の使い方について考えよう！

- ・ 各班で次の項目について調べてみよう！

A 無料ダウンロード

- (1) どんなところが問題だったのか？

- (2) どのような対応が必要か？

- (3) サイトを利用する上でどんなところに注意しなくてはいけないか？

B 占い

- (1) どんなところが問題だったのか？

- (2) どのような対応が必要か？

(3) サイトを利用する上でどんなところに注意しなくてはいけないか？

C 動画

(1) どんなところが問題だったのか？

(4) どのような対応が必要か？

(5) サイトを利用する上でどんなところに注意しなくてはいけないか？

＊ 今日の授業を振り返って学んだことは何ですか？

() 年 () 組 氏名 ()

学級活動指導案

〇〇〇立〇〇〇中学校
指導者 □□□ □□

1. 本時の活動

(1) 活動のねらい

携帯電話を使ったサイトへのアクセスを疑似体験することにより、危険性を
知り、正しい対応の仕方を学ぶ。

(2) 展開

時配	活動内容	形態	支援と評価	資料
5分	1. 本時の学習内容を知る。 ・サイトのトップ画面 「よんでね」を開いて読む。	一斉	(支) 携帯電話を持っていない生徒についても知っておくべき内容であることを伝える。	
15分	2. 「無料ダウンロード」の体験をする。 ・各自で操作し、「登録画面」が出たら一度操作をやめ、登録メールアドレスについての指示を聞く。 ・操作を続ける。 ・「考えてみよう」の画面をクリックし、問題点について考える。	一斉	(支) 登録メールアドレスには@をつけることを伝える。 (支) 「迷惑メール」の存在を知らせ、サイトを利用する上での注意点を考えさせる。 ・会員規約の巧妙な記述について知らせる。 ・「迷惑メール」が届いた体験をした生徒はいないか聞き、もし説明できるようなら話してもらう。	
15分	3. 「占い」「動画」のサイトに自由にアクセスする。	個人		
10分	4. 問題点について話し合う。 ・グループで話し合う。 ・全体で考える。	班 一斉	(支) 操作をしている中で困ったことがなかったか聞く。 (支) 「高額請求」「架空請求」の考える画面を使いながらそれぞれの問題点について考えさせる。 ・「無料」と銘打っていても必ずしもすべてが無料ではないことを知らせる。	
5分	5. 本時のまとめをする。 ○サイトにアクセスする上で気をつけなくてはならないことを確認する。 ・規約等はよく読むこと。 ・もしトラブルに巻き込まれたら一人で悩まずに周囲の大人に相談すること。	一斉	(評) サイトにアクセスする際の問題点と対処の仕方を知ることができたか。	相談先一覧

学級活動指導案

〇〇〇立〇〇〇中学校

指導者 □□□ □□

1 本時の活動

(1) 活動のねらい

- ・携帯サイトを利用する上で個人情報の重要性を認識できる。
- ・個人情報の取得を目的としたサイト画面を見極めて適切に対処できる。

(2) 展開

学習過程	活 動 内 容	形態	支 援 と 評 価	資料
5	知っていることを自由に発表する。 本時の学習内容について理解する。	一斉	○個人情報について知っていることを発表させる。 ・さまざまな事件が起きていることを知らせる。 ・簡単で安易な情報の発信から個人が識別されてしまうことを押さえる。 【評価】本時のねらいをつかめたか	新聞記事等
携 帯 画 面 を 起 動 す る				
25	○なぜこのような画面が存在するのか考える。 ○クリックし入力する。 ①無料ダウンロード（迷惑メール） ②占い（高額請求） ③動画（架空請求）	個	○サイトトップ画面について考えさせる。 ・作成画面は誰でも作成可能であることを理解させる。 ○それぞれ興味のあるサイトにアクセスさせる。 【評価】意欲的に活動できたか。 ・問題点はプリントにまとめさせる。	チャ バ ゲ ー シ テ ー
15	○安易なアクセスにより発生した被害についてそれぞれ発表する。	一斉	○グループごとに指名し発表させる。 【評価】個人情報の目的外の悪用について理解できたか。	プ リ ン ト 等
5	・発表を聞き気がついた点等プリントにまとめる。		○情報を扱う携帯サイトの便利な面についても紹介し、正しい知識を身につけることが大事な点を補足する。	

(1) 活動のねらい

「体験型モバイルサイト学習教材」を使うことにより、モバイルサイト利用に伴うトラブルなどをバーチャル体験させ、自らの危険を未然に回避のためにどのような行動や判断をすればよいのかを考えさせると共に、トラブルに巻き込まれたときの対処法を学習させる。

(2) 展開

活動の流れ	活動内容 (○…生徒 ●…教師)	形態	支援と評価(方法)	資料
本時の説明 (5分)	●「皆さんも、携帯電話やパソコンでインターネットを利用すると思いますが、最近、携帯サイトがらみの犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。この時間は、それらのトラブルに巻き込まれないようにするにはどうしたらよいか、そして万が一巻き込まれたらどうしたらよいかをPCを操作しながら一緒に考えていこうと思います。さあ、それではまず皆さんの前にあるPCの画面にある携帯電話の画面から実際にサイトに入って、いろいろな体験してもらおうと思います。何か質問はありますか。今から15分間、時間を取りますから、携帯電話のつもりで自由に操作していろいろなサイトに入ってみてください。但し、途中でアドレスの入力が必要になった場合はプライバシーの問題もあるのでこの時間だけの共通のアドレス****にしますのでこれを打ち込んで下さい。では始めましょう。やり方がわからない人は手を挙げて先生を呼んで下さい。」	斉	(支) 説明に対して質問がある場合には答える。	
実際の操作 (15分)	○個々が自由に操作する。 ●「一つのサイトだけでなく、いろいろなサイトを体験してみてください。」 ●「すべてのサイトを体験し終わった人は時間まで待っていて下さい。そして、トラブルに巻き込まれた人は、どこがまずかったか、もう一度操作しながら考えて下さい。隣の人と相談しながら一緒に考えてもいいです。」	個	(支) 教室内を巡視しながら、生徒の質問等に答える。 (評) 意欲を持って参加しているか(観察)	
話し合い (10分)	●「隣の人とお互いにどんなトラブルに巻き込まれたか、話し合ってみてください。」	グ	(支) 机間巡視をしながらどんなトラブルか耳を傾ける。	
まとめ (20分)	●「それでは、一旦PCの画面を先生の方でもらいます。今から皆さんに同じ画面を送ります。それを見ながら、皆さんが巻き込まれたトラブルを一つ一つ再現していきます。それを見ながら、どこで注意すべきだったか、そしてそうなった場合の対処法について学んで行きましょう。」 ①無料ダウンロードのケース 約款を読まず、不用意に個人情報を入力し流すことは不特定多数に自分の情報を知らせることに同意した	斉	(支) マスター画面を全生徒に一斉送信する。	

	こととなり、迷惑メール等に利用されるおそれがあることを理解させる。 ②無料占いサイトのケース 画面の目立たない所に契約に関することや料金について書かれていることがあるので注意させる。 ③無料動画サイトのケース 具体的な料金やシステムを確認せずダウンロードすると架空請求の罠にはまることもあることを注意する。 ●『無料』の裏側に隠されている罠を想像する力を養わなければならないことを全員に伝える。 ●「携帯電話やインターネットは大変便利なツールです。しかし、それを利用する際には、今日体験したような罠などが潜んでいることに充分注意して楽しく有効に利用して下さい。しかし、万一トラブルに巻き込まれてしまったら、遠慮せず、両親や先生又は一覧表にある地元の消費者センターや警察のサイバー犯罪担当の部署へ電話して相談して下さい。 何か質問はありますか。 それでは、今日の授業を終わります。」		(支) トラブルに巻き込まれた場合の相談先の一覧表を印刷し配付。	相談先一覧表
--	---	--	---	---------------

テーマ 体験型モバイルサイト学習教材の開発

研究対象校 小・中・高等学校

研究領域 ICTの活用 情報モラル

児童生徒について、携帯電話に関する現状を調査し、興味関心がどこにあるのか、トラブルにはどのようなものがあるのかを分析した。児童生徒が携帯電話の正しい使い方や知識を学習するための体験型モバイルサイト学習教材を開発した。

【検引語】

情報モラル，携帯電話，擬似体験，迷惑メール，高額請求，架空請求

研究報告 第375号

平成21年3月31日

編集発行者 千葉県総合教育センター所長

多田 芳樹

発行所 千葉県総合教育センター

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2丁目13番

TEL 043(276)1166

FAX 043(272)5128
